



目次

規 則	ページ
◎高知県人権尊重の社会づくり条例施行規則の一部を改正する規則	1
告 示	
○国土調査の成果の認証 (用地対策課)	1
公 告	
○土地改良区の役員の就退任 (農業基盤課)	1
○開発行為に関する工事の完了 (都市計画課)	1
高知県教育委員会規則	
◎高知県地域改善対策奨学資金の貸与に関する条例施行規則を廃止する規則の一部を改正する規則	1
高知県選挙管理委員会告示	
○政治団体設立の届出	2
○政治団体異動の届出 (2件)	2
○政治団体解散の届出	4
○資金管理団体指定の取消しの届出	4
高知県人事委員会告示	
◎給料表別級別職務区分表の一部改正	4
落札公告	
○落札者等の公告 (警察本部署 備施設課)	4

規 則

高知県人権尊重の社会づくり条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年2月25日

高知県知事 尾崎 正直

高知県規則第4号

高知県人権尊重の社会づくり条例施行規則の一部を改正する規則

高知県人権尊重の社会づくり条例施行規則（平成10年高知県規則第63号）の一部を次のように改正する。

第1条中「この条例」を「同条例」に改める。

第3条中第1号を削り、第2号を第1号とし、第3号を第2号とする。

第4条第1項ただし書中「委員の」を「委員又は増員により新

たに委嘱された委員の」に、「前任者」を「前任者又は現任者」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

高知県告示第104号

高知市長浜の一部地区、安芸郡北川村柏木の一部地区及び高岡郡越知町鎌井田桑藪の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

平成26年2月25日

高知県知事 尾崎 正直

1 調査を行った者の名称

- (1) 高知市
- (2) 北川村
- (3) 越知町

2 調査を行った地域及び時期

- (1) 高知市長浜の一部
平成22年度及び平成23年度
- (2) 安芸郡北川村柏木の一部
平成23年度及び平成24年度
- (3) 高岡郡越知町鎌井田桑藪の一部
平成23年度及び平成24年度

3 成果の名称

- (1) 高知市地籍図及び地籍簿
- (2) 北川村地籍図及び地籍簿
- (3) 越知町地籍図及び地籍簿

4 認証年月日

平成26年2月25日

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、安芸市川北江川土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。

平成26年2月25日

高知県知事 尾崎 正直

役名	氏 名	住 所
(退任)		
理事	門脇 陽盛	安芸市川北 乙1448-1
〃	川谷 希明	〃 〃 乙1723-22
〃	川谷 守	〃 〃 乙 282

〃	野町 榮司	〃 〃 乙 740
〃	川竹 順子	〃 〃 乙1038-2
監事	川竹 寛	〃 〃 乙 757
〃	川竹 實	〃 〃 乙1196

(就任)

理事	川谷 希明	安芸市川北 乙1723-22
〃	川谷 康	〃 〃 乙 195
〃	中川 元順	〃 〃 乙 876
〃	川竹 正	〃 〃 乙1191
〃	小松 智慧	〃 井ノ口甲1627-1
監事	野町 榮司	〃 川北 乙 740
〃	川竹 實	〃 〃 乙1196

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成26年2月25日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
平成26年1月22日 25高都計第544号	南国市片山字中組 1264番2ほか	南国市片山1179番地 宮脇 美咲

教育委員会規則

高知県地域改善対策奨学資金の貸与に関する条例施行規則を廃止する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年2月25日

高知県教育委員会委員長 小島 一久

高知県教育委員会規則第1号

高知県地域改善対策奨学資金の貸与に関する条例施行規則を廃止する規則の一部を改正する規則

高知県地域改善対策奨学資金の貸与に関する条例施行規則を廃止する規則（平成14年高知県教育委員会規則第12号）の一部を次のように改正する。

本則中「。以下「旧規則」という。」を削る。

附則第2項中「旧規則」を「この規則による廃止前の高知県地域改善対策奨学資金の貸与に関する条例施行規則（以下「旧規則」という。）」に改め、附則に次の1項を加える。

（旧生活保護法による保護の基準の適用）

4 平成25年8月1日以降においては、前項の規定によりなおそ

の効力を有するものとされる旧規則第16条第2項第2号中「当該年度における生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による保護の基準」とあるのは、「平成25年5月厚生労働省告示第174号（生活保護法による保護の基準の一部を改正する件）による改正前の生活保護法による保護の基準（昭和38年4月厚生省告示第158号）」とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の高知県地域改善対策奨学資金の貸与に関する条例施行規則を廃止する規則附則第4項の規定は、平成25年8月1日から適用する。

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第6号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により次のとおり届出があった。

平成26年2月25日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
小田保行後援会	吉岡 珍正	山本 喜美子	高岡郡越知町越知甲1001-7	平26・1・6
北代明仁後援会	北代 明仁	前田 俊介	香南市野市町東野1939	平26・1・7
志磨村公夫後援会	山下 政鶴	志磨村 透江	香南市赤岡町360番地2	平26・1・10
馴田文雄後援会	高橋 豊房	樽本 富佐子	香南市野市町西野568	平26・1・14
吉本真介後援会	面村 里美	舛吉 秋子	室戸市室津2174-1	平26・1・16

浜口かず子後援会	山崎 有子	中屋 幸次郎	高知市高見町280	平26・1・17
宇田たくし後援会	宇田 卓志	宇田 卓志	安芸市本町一丁目5番1号	平26・1・20
前田あきら後援会	吉村 信利	岡林 副子	土佐清水市清水854-140	平26・1・20
しみずを愛する会	岡本 詠	岡本 敦子	土佐清水市浦尻448-1	平26・1・22
垣内たかふみ後援会	垣内 孝文	垣内 真珠	四万十市古津賀3122番地2	平26・1・23
元気に暮らせる香美市・みんなの会	門脇 文子	大野 幼子	香美市土佐山田町山田1497	平26・1・28
笹岡優後援会	山崎 三男	岡田 芳秀	香美市土佐山田町京田1-2	平26・1・28
林竹松後援会	藤本 豊彦	林 良美	室戸市羽根町乙3209番地	平26・1・28
武智龍後援会	北島 清彰	武智 多津	高岡郡越知町越知甲2076-1	平26・1・30

高知県選挙管理委員会告示第7号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により次のとおり異動の届出があった。

平成26年2月25日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

政党（国会議員関係政治団体とみなされる政党以外の政党）

区分	名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
異動前	自由民主党高知県安芸郡第一支部	異動なし	竹崎 知之武	異動なし	平26・1・15
異動後			竹崎 邦博		
異動前	自由民主党高知市潮江支部	異動なし	三木 慶子	異動なし	平26・1・29
異動後			山崎 綾子		

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

区分	名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
異動前	橋詰寿人後援会	窪田 敬一	異動なし	異動なし	平26・1・6
異動後		小笠原 英彦			
異動前	上岡礼三後援会	橋本 満	北川 幸夫	四万十市中村東町三丁目3-7	平26・1・14
異動後			山本 い久		
異動前	高知県柔道整復師連盟	異動なし	吉田 憲正	異動なし	平26・1・14
異動			國澤 義		

後			一		
異動前	江渕士 佐生後 援会	矢野 正 洋	江渕 礼 子	異動なし	平26・1・ 15
異動後		青木 一 男	久万 寿 彦		
異動前	有元和 哉後援 会	異動なし	異動なし	香美市土 佐山田町 神母ノ木 334-5	平26・1・ 17
異動後				香美市土 佐山田町 神母ノ木 161-21	
異動前	沖洋明 後援会	異動なし	森澤 明 彦	異動なし	平26・1・ 21
異動後			津野 寿 雄		
異動前	まつう ら英夫 後援会	浜田 福 喜	異動なし	異動なし	平26・1・ 29
異動後		武田 正			

高知県選挙管理委員会告示第8号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第7条第1項の規定により次のとおり異動の届出があった。

平成26年2月25日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党

名称	異動事項	異動前	異動後	届出年月日
民主党高 知県第1 区総支部	代表者氏名	武内 則男	大石 宗	平26・1・ 28

高知県選挙管理委員会告示第9号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により次のとおり解散の届出があった。

平成26年2月25日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

政党

名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	政治団体でなくなった理由	届出年月日
自由民主党高知県遺族会支部	高知市吸江213	中内 桂郎	解散	平26・1・7
自由民主党吾川郡仁淀川町仁淀支部	吾川郡仁淀川町別枝518-1	谷脇 洋輔	解散	平26・1・20

その他の政治団体

名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	政治団体でなくなった理由	届出年月日
北岡義彦後援会	吾川郡いの町4071	北岡 義彦	解散	平26・1・6
野村正夫後援会	香南市野市町土居1464-12	岡本 広海	解散	平26・1・8
酒井祥成後援会	高岡郡四万十町地吉1269	森 保雄	解散	平26・1・9
竹内かつのり後援会	南国市岡豊町中島1502	山本 幸男	解散	平26・1・9
志磨村公夫後援会	香南市赤岡町360-2	山下 政鶴	解散	平26・1・10
下村正直後援会	幡多郡黒潮町蜷川2089-1	秋田 敬	解散	平26・1・20

「なかや和男」後援会	四万十市中村上小姓町50	山本 修	解散	平26・1・22
------------	--------------	------	----	----------

高知県選挙管理委員会告示第10号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

平成26年2月25日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

資金管理団体

届出をした者の氏名	公職の種類	名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	資金管理団体でなくなった旨の届出年月日
北岡 義彦	いの町議会議員	北岡義彦後援会	吾川郡いの町4071	北岡 義彦	平26・1・6

人 事 委 員 会 告 示

高知県人事委員会告示第1号

給料表別級別職務区分表（昭和32年11月高知県人事委員会告示第1号）の一部を次のように改正し、平成26年2月27日から施行する。

平成26年2月25日

高知県人事委員会委員長 山本 俊二郎

別表第2の6級の項中
「機動捜査隊副隊長」
を
「機動捜査隊副隊長
組織犯罪対策指導官」
に改める。

落 札 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成26年2月25日

高知県警察本部長 小林 良樹

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
警察用船舶「おとさ」中間検査及び点検整備 一式
- 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県警察本部警務部装備施設課 高知市丸ノ内二丁目4-30
- 落札者を決定した日
平成25年12月17日
- 落札者の氏名及び住所
株式会社カゴオ 安芸郡奈半利町乙883番地
- 落札金額
22,485,750円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 政令第6条の公告をした日
平成25年11月5日